

第11次徳島県職業能力開発計画（素案）について

1 計画の趣旨

本県経済・産業の発展を支える人材の育成・確保を推進するため、職業能力開発促進法に基づき、本県の職業能力開発に関する施策の基本的方向性を示すものとして策定する。

2 計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

3 計画の基本的な施策（方向性）

（1）産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

- ① Society5.0の実現に向けた5G、AI等のデジタル人材育成
- ② 「新たな日常」の下での産業構造の変化を視野に入れた人材育成
- ③ オンラインやVR等のICTを活用した職業訓練の充実

（2）労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進

- ① 職業人生の長期化に対応する労働者のキャリア形成の支援
- ② リカレント教育による新たな職業能力の開発

（3）全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

- ① 非正規雇用労働者・女性・若者・中高年齢者・障がい者の職業能力開発
- ② 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

（4）技能継承の促進

- ① デジタル技術を活用した技能継承
- ② テクノスクールを核とした産業人材の育成
- ③ 人材育成に取り組む契機となる技能五輪全国大会などの各種競技大会の活用

（5）職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

- ① アフターコロナにおけるドイツとの技能交流の強化
- ② 外国人労働者の職業能力開発

4 今後のスケジュール

| | |
|----------|-----------------------|
| 令和3年3～4月 | パブリックコメント |
| 4～5月 | 徳島県職業能力開発審議会部会（計画案検討） |
| 6月 | 県議会経済委員会報告（計画案） |
| 7月 | 徳島県職業能力開発審議会（計画最終案答申） |
| 〃 | 計画策定 |